

JDA 第〇〇号
令和3年5月12日

〇〇〇〇知事

〇〇 〇〇 様

公益社団法人全国運転代行協会
会長 丹澤 忠義

【緊急嘆願書】

(件名) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金（事業者支援分）を活用した
運転代行業への支援要請について

平素より、運転代行業界の健全化と適正化に対して、ご指導とご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども運転代行業者は、各都道府県・公安委員会認定の事業者であり、『飲酒運転根絶という重要な社会的使命』を担って、各都道府県及び公安委員会と共に、〇〇県から飲酒運転がなくなるよう、日々懸命に取り組んでいる交通サービス業でございます。

そして、昨年4月に全国を対象とした緊急事態宣言が発令された際には、同年4月8日、国土交通省自動車局より、業界団体である当協会宛「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として、「緊急事態宣言時に事業継続が求められる事業者」としての要請を発出いただきました

当協会としましては、運転代行業における感染予防対策ガイドラインを作成し周知するとともに、感染防止ステッカーの作成等対策を講じながら、お客様に飲酒運転をさせない使命感のもと、感染リスクと隣あわせで対応させていただいております。また、本年1月8日の「緊急事態宣言」（第2弾）発令時、当協会から関係省庁及び都道府県知事宛てに「緊急要望書」を提出した際には、運転代行業の所管行政庁である警察庁及び国土交通省から、都道府県知事宛てに「地方創生臨時交付金」の活用による運転代行業への支援依頼文書を発出いただいております。

今般、4月23日発令の緊急事態宣言（第3弾）及び、まん延防止等重点措置について、5月11日までの期限が5月31日まで延長され、また、〇〇県においてもまだまだ感染拡大の収束に向けた見通しが立っていないことから、以下のとおり嘆願をさせていただきますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【嘆願内容】

昨年から長引いている、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、営業の自粛や時短営業を余儀なくされている、夜間営業の飲食店と密接な関係がある運転代行業者は、大きな打撃を受け、長期間にわたり窮状に追い込まれております。残念ながら、事業継続を断念し廃業せざるを得なくなった事業者や事業規模を縮小した業者はかなりの数にのぼり、当協会へも日々窮状の訴えが届いており、最悪の場合、運転代行業の使命である「飲酒運転根絶の受け皿としての役割」を十分に果たせなくなってしまうことを非常に危惧しております。

本年4月、内閣府地方創生推進室より「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」が創設され、各都道府県へ事務連絡が発出されております。つきましては、〇〇県におかれましても、この「事業者支援交付金」を活用した、運転代行業者への支援が早急に実施されますよう、格別のご配慮をいただきたく、なにとぞよろしくお願い申し上げます。かつてない危機的な状況下、このままでは、数多くの事業者の存続が危ぶまれます。

〇〇県民〇〇〇万人超の安全な生活を維持するために、運転代行業者が、飲酒運転根絶という社会的使命を、途切れさせることなく果たせるよう、特段のご配慮を重ねてお願い申し上げます。